

令和5年度事業報告書

1 事業の実施報告

令和5年度の事業は新型コロナウイルスの蔓延も収まり、RASA-Japan の活動もようやく平常な活動に戻りました。

一方、為替相場は昨年4月の頃は132円台でしたが1年後のいまでは154円台後半まで急落してしまいました。フィリピン国内での事業展開をする私たちにとりましては、この急激な円安は私たちのフィリピンの子供達の命を守る活動にも大きな影響をもたらしております。

定款第5条に定められた事業を昨年度の社員総会の活動方針をフィリピンの活動に展開するとき、まさかと思われる急激な円安がここまでの足かせになるとは思いませんでした。

(1) 学校建設事業

令和5年度の学校建設事業は、急激な円安と建設費の高騰により大幅な資金不足となりました。

当初計画は約800万円（3教室、平屋建て、トイレなし）が円安後約1,000万円へと値上がりしました。この値上がり分は私たちも予測していませんでした。

教育省の長官のルネ・クルーズ氏を通してフィリピン政府の資金支援を動いていただきましたが役所のことです。一からスタートして結論が下りるまで時間がかかり間に合わないとのことで学校建設自体を関係者と協議しキャンセルしました。

(2) ボランティア派遣事業

ボランティア派遣事業は、学校建設事業と食品配布事業の2種類の活動との並行開催が想定されます。しかし、学校建設事業は円安の影響が大きすぎるために資金的に続かず活動中止を決めております。一方の食品配布事業については、ボランティアを派遣を奨励される大学の意向もあり、実施方向で目下検討中であります。RASAを全面的に支援していただいている大学とも連携を密にして実施する方向で準備中であります。

ボランティア参加条件、日程などの詳細は、現地の学校、スタッフ、コーディネーターなどの意見も参考にしてプログラム化して中身が濃い物に仕上げたい。

時間的な余裕を作り、土曜日的一天をエキスカージョンの日にあて、バスを貸し切り学校関係者、ホストファミリー、ボランティアと交流して絆を深める日としたい。日本は寒の最中であるがフィリピンは真夏であるので気候の差を活用したプログラムを考慮したい。

(3) 食品配布事業

食品配布事業はコロナ禍後の2021年秋からスタートした新しい事業です。給食事業は2011年から開始されましたが、2015年にPTAから学校で運営場所を変更。

サウスビル小学校内に設備を設け50人から2016年から100名を対象にしました。選ばれるのは5年生50人、6年生50人です。RASAの資金でコーディネーターが準備した、メニューで、食材すべて、コーディネーター、調理人ヘルパー等の人件費も準備し、給食

事業として、スタートしました。学校長の依頼で5年生と6年生に限定したことは、卒業できるようにするためなのです。対象児童の親はまともな仕事に就けず、子ども達も学校を卒業しないので、最低限必要な社会に出て働ける能力（自立できる力）をつけることで、貧困の連鎖を繰り返さないためです。しかし2020年コロナ発生で登校禁止が1年半以上続いて学校の教育方針が大転換。「食べさせることより学ぶこと」の方に重点が置かれ、タブレット授業が試行、学校給食は中止。それまでRASA設置した電気器具、水道、ガスの設備撤去、調理器具や食器も撤去され、障害を持つ児童のための教室に作り替えられました。

給食の継続ができなくなって、欠食栄養失調児への支援は、2021年9月「食品配布」と内容を改め、「命の確保」に形を大きく変えて、児童一人だけでなくその家族も含めた人道的、より効果的な事業を継続できております。実施に当たり、購買、分配、運搬、管理今までになく多くの労力や工夫が必要で、現地にRASAの支所を設け、実施への全面協力者の尽力に頭が下がります。この方の存在無くてはこの事業は起こせなかったと思います。

対象人員・・・140名（学校が選出した栄養失調児、極貧家庭）幼稚園から6年生まで7
学年から選出

配布食品・・・1回（米5キロ、缶詰3～5、卵6個粉、ミルク4袋、ヌードル2個）

費用・・・1人40ペソ（約108円）1回あたり、配布頻度は2週間に1度で毎月2回

2 会 議 に 関 す る 報 告

通 常 総 会

開催日時 令和5年6月3日午前10時00分から

開催場所 カトリック平針教会会議室（愛知県日進市）

社員人数 26名 本人出席 10名

委任状出席 9名

審議事項 第1号議案 令和4年度事業報告

第2号議案 令和4年度決算報告

会計監査報告

議事の概要及び議決の結果・・・満場一致で可決した

第3号議案 令和5年度事業計画の承認について

議事の概要及び議決の結果・・・満場一致で可決した

第4号議案 令和5年度活動予算の承認について

議事の概要及び議決の結果・・・満場一致で可決した

第5号議案 任期満了に伴い役員を選任を行った

議事の概要及び議決の結果・・・満場一致で可決した

理 事 会

開催日時と場所・・・令和5年5月11日午前10時

開催場所・・・当法人事務所（名古屋市天白区中平二丁目2627番地）

理事総数・・・6名（藤井典夫、藤井忠子、本田直文、寺尾嘉泰、山田孝子、山本良治）

審議事項・・・第14回社員総会の招集とその付議議題の審議

議事の経過と概要及びその議題

議 案 第14回社員総会の招集手続きと付議議題の検討

第1号議案 令和4年度事業報告の件

第2号議案 令和4年度決算報告の件

第3号議案 令和5年度事業計画について

第4号議案 令和5年度特定非営利活動に係る予算について

第5号議案 役員を選任について

月 例 会 ・ 理 事 会

開催日時と場所・・・原則的には月2回開催9時半から12時までRASAの事務所で開催

メンバー・・・理事6名（固定）と社員（自由参加）事務員

議 題・・・当法人が直面する課題 短期的な課題と長期的な課題

会合は必ず議事録を取り次回以降の参考になるようにする。

当法人及び関係団体、個人が関係するイベントなどに関する情報の共有化を図り計画的に業務遂行が出来るようにしている。会議構成メンバーには事務局以外に全理事も含まれているので、内容によっては理事会としての位置付けをして理事会の結論につなげる仕組みにしている。

フィリピン出張等重要な庶務事項

フィリピンのラグナ州における食品配布事業の現状視察と配布を受け取る人たちの家庭訪問による生活実態の確認

出張者・・・藤井 忠子理事、後藤 学社員（前豊明市議）

期 間・・・7月10日から7月16日までの7日間

場 所・・・ラグナ州のサウスビル I 小学校区（食品配布家庭の視察）

ブラカン州の教育省ルネ長官を訪問して学校建設予定地を視察確認